第26回大阪市障がい者スポーツ大会　競技・種目表

1．陸上競技

◎男女別・年齢区分別　▲男女別・年齢区分なし

身体障がいの参加申込書には、この「区分番号」をご記入ください

カテゴリー			区分番号	障害内容	競走 50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	跳躍 走高跳	立幅跳	走幅跳	投てき 砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーンバック投	400mリレー
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断、片前腕切断、片上肢不完全、片上腕切断、片上肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			2	両前腕切断、片前腕・片上腕切断、両上肢不完全	◎	◎				◎		▲	◎	◎					
			3	両上腕切断、両上肢完全	◎	◎						▲	◎	◎					
		下肢	4	片下腿切断、片下肢不完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			5	片大腿切断、片下肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
			6	両下腿切断	◎	◎							◎		◎	◎	◎		
			7	片下腿・片大腿切断、両下肢不完全	◎								◎		◎	◎	◎		
			8	両大腿切断、両下肢完全											◎	◎	◎		
		体幹	9	体幹	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎		
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用・使用	10	第6頸髄まで残存	◎	◎					◎							◎	
			11	第7頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎							◎	
			12	第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎		
			13	下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎						◎	◎	◎		
			14	下肢麻痺で座位バランスあり		◎	◎		◎	◎					◎	◎	◎		
			15	その他の車いす											◎	◎	◎		
	3	脳原性麻痺 脳性麻痺 脳血管疾患 脳外傷　等	16	四肢麻痺で車いす使用	◎						◎							◎	
			17	けって移動	◎						◎							◎	
			18	片上下肢で車いす使用	◎						◎					◎	◎		
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎		
			20	その他走不能											◎	◎	◎		
			21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎			◎			◎	◎	◎	◎	◎		
			22	その他走可能	◎	◎	◎			◎			◎	◎	◎	◎	◎		
	4	電動車いす	23	電動車いす常用							◎							◎	
視覚障害 ※注意[5]参照			24	視力0から0.01まで	◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		
			25	その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎		
聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能障害			26	聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎		
知的障害			27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎		▲	◎	◎		◎	◎		
内部障害			28	内部障害	◎					◎			◎	◎		◎	◎		
精神障害			29	精神障害	▲	▲	▲	▲	▲	▲			▲	▲		▲	▲		
その他の障害			30	その他の障害	▲	▲	▲	▲	▲	▲			▲	▲		▲	▲		

400mリレー：大会当日、チーム（4人）単位で参加申込を受け付けます（選手は個人種目に参加する選手に限ります）

注意事項

■障害区分について
1．この競技規則は、全国大会のために制定されたものを基に、本大会に合せたものであり、肢体不自由者の場合、身体障害者手帳を参考にしながら、現状の障害に合った区分を選択するようにしている。したがって、運動機能の障害程度から区分される国際組織の障害区分とは大きく異なる。
2．障害区分は、競技により異なっているが、身体障害者手帳との関係から、身体の形態的・機能的な視野に立った用語を多く使用している。
3．障害が重複している場合には、いずれかの障害区分で参加しなければならない。
4．「ボウリング競技」の障害区分はない。

■視覚障害について
5．視力は両眼の矯正視力の和ではなく、矯正後の良い方の視力で判定される。また、指数弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定する。

■肢体不自由について
6．肢体不自由の7級が重複して6級に認定されている場合は、いずれか一肢の障害として区分する。
［両下肢が7級の切断の場合は、片下腿切断に区分する］
7．多肢切断や両上肢障害など、複数の部位の切断や機能障害がある場合は、3肢以上（多肢）や両上肢がそれぞれ6級以上の認定を受けていなければならない[左上肢が7級で右上肢が6級などの場合は、片上肢障害として区分する］
8．指および手のひらの切断は手部切断として、足部の切断は下腿切断として扱う。
9．一側の手部切断も両側の手部切断も「手部切断」として区分する。

■肢体不自由について（続き）
10. 関節離断は、上位の部位の切断として扱う
［肘関節離断の場合は、上腕切断となる］
11.「完全」とは、上肢や下肢の大きな三大関節（肩・肘・手関節または、股・膝・足関節）の全てに機能障害のあるものをいう。下肢の場合は長下肢装具なしでは体重を支えられないものをいう。
12. サリドマイドや骨形成不全などにより、前腕は正常でも上腕に障害があるような場合には、競技によっては、最も上位の障害部位（上腕）の切断として扱っても、機能障害として扱ってもよい。
13. 体幹とは、頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形があるもの［脊椎カリエス等による体幹の障害が該当］
【注】四肢の機能障害を伴う場合は、体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。
14.「車いす常用」とは、日常生活で常に車いすを使用していることをいう。また、「車いす使用」とは、スポーツの場面のみに車いすを使用していることをいう。
15. 切断・機能障害の者が競技で車いすを使用する場合は、「脳原性麻痺以外で車いす常用・使用」の「その他の車いす」の障害区分とする。
16. 脊髄損傷や脳原性麻痺以外で上下肢に障害のある車いす使用（筋ジストロフィー症など）の区分は、残存機能や座位バランスなどに留意しながら、脊髄損傷の機能レベルの区分に応じて行う。
17. 脳原性麻痺とは、脳性麻痺、脳血管疾患や脳外傷等による脳に起因する機能障害をいう。ただし、脊髄小脳変性症の場合は、実際の障害状況に応じて他の区分となることもある。

2．水泳

◎男女別・年齢区分別　○身体障害者の1部＜39歳以下＞のみ　●身体障害者の2部＜40歳以上＞　▲男女別・年齢区分なし

身体障がいの参加申込書には、この「区分番号」をご記入ください

カテゴリー			区分番号	障害内容	自由形 25m	自由形 50m	背泳ぎ 25m	背泳ぎ 50m	平泳ぎ 25m	平泳ぎ 50m	バタフライ 25m	バタフライ 50m
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			2	片前腕切断、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			3	片上腕切断、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			4	両前腕切断、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			5	両上腕切断、両上肢完全、片前腕、片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
		下肢	6	片下腿切断、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			7	片大腿切断、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			8	両下腿切断、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			9	両大腿切断、両下肢完全、片下腿・片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎	
		上下肢	10	片上肢切断・片下肢切断、片上肢不完全・片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
			11	多肢切断、片上肢完全・片下肢完全、両上肢不完全・両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
		体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用	13	第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎			
			14	第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			15	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	3	脳原性麻痺	17	四肢麻痺(車いす常用)、上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎			
			18	両下肢麻痺、上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎	
			20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	4		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎			
視覚障害 ※注意[5]参照			23	視力0から0.01まで	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○
聴覚障害			25	聴覚障害(聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能障害)	◎	◎	●	○	●	○	●	○
知的障害			26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
内部障害			28	内部障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○
精神障害			29	精神障害	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
その他の障害			30	その他の障害	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

3．アーチェリー

※種目①50m・30mラウンド
②30mダブルラウンド

■男女別

カテゴリー		区分番号	障害内容	リカーブ	コンパウンド
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1	第8頸髄まで残存	■	■
		2	その他の車いす	■	■
	切断・機能障害	3	上肢障害	■	
		4	下肢障害（いす、車いす使用を含む）	■	
		5	体幹	■	
	脳原性麻痺	6	脳原性麻痺	■	
聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能障害		7	聴覚障害	■	
内部障害		8	内部障害	■	

4．卓球

◎男女別、年齢区分別　■男女別

カテゴリー			区分番号	障害内容	卓球	サウンドテーブルテニス
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下肢切断、片下肢不完全	◎	
			4	片大腿・両下腿切断、片下肢完全、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿・片大腿切断、両大腿切断、両下肢完全	◎	
		体幹	6	体幹	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用・使用	7	第8頸髄まで残存	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺	10	車いす使用	◎	
			11	杖・松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害			15	アイマスク有り		◎
			16	アイマスク無し	◎	
聴覚, 平衡, 音声, 言語, そしゃく機能障害			17	聴覚障害	◎	
知的障害			18	知的障害	◎	
内部障害			28	内部障害	■	
精神障害			29	精神障害	■	
その他の障害			30	その他の障害	■	

5．フライングディスク

カテゴリー	区分番号	アキュラシー ディスリート5	アキュラシー ディスリート7	ディスタンス 座位	ディスタンス 立位
肢体不自由	1	□	□	■	■
視覚障害	2				
聴覚障害	3				
知的障害	4				
内部障害	5				
精神障害	29				
その他の障害	30				

□男女同一区分　■男女別

6．ボッチャ

□男女混合

カテゴリー			区分番号	立位	座位
肢体不自由	切断・機能障害	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	1	□	
	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	第６頸髄まで残存	2		□
		第７頸髄まで残存	3		□
		第８頸髄まで残存	4		□
		多肢切断	5		□
	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	四肢麻痺で車いす常用または、使用	6		□
		けって移動	7		□
		片上下肢で車いす常用、または使用	8		□
		その他走不能	9	□	
		電動車いす常用	10		□
	その他	上記に該当しない肢体不自由者	11	□	□